

ワーキングホリデー飯田 参加者留意事項

- 受入可能な場合は受入農家の連絡先をお伝えしますので、すみやかに農家へ事前連絡してください。交通手段、到着時間と待合せ場所、参加期間中の作業等について、あらかじめお打合せください。遅くとも、参加の1週間前には事前連絡をお願いします。
- 農家が忙しいときに来ていただく援農（農業サポーター）制度ですので、お客様扱いはいたしません。また、作業内容によっては、作業時間が早朝や夕方遅くまで及ぶ場合もあります。詳細は農家の方とお打合せください。
- 農作業に必要な用具は、農家で用意いたします。
- 農家に泊まり、農作業をしていただきます。普段の農家の生活に入っていただきますので、期間内はなるべく農家の生活にあわせて生活していただくようお願いします。
- 農作業時は、動きやすく多少汚れてもかまわない服装にし、運動靴、雨かっぱ等をご用意ください。タオル類、シャンプー、リンス、寝巻き、帽子、洗面用具、着替え、常備薬などはご持参ください。
- 基本的に、夕飯時のお酒等の嗜好品は、農家では用意いたしません。また、たしなまれる場合も、飲み過ぎ等で翌日の作業に差し支えるなど、農家へ迷惑がかからないようにくれぐれも注意してください。
- 農家の普段の生活に入っていただくわけですが、食べられない物がある場合や聞きたいことがある場合は、遠慮なく言ってください。お互いに遠慮があると、本当の交流ができず、双方が不完全燃焼で良くありません。
- 食事は各農家で用意し、食べることが原則です（農家が多忙なときは市販の弁当になることもあります）がご理解願います。この機会に田舎の農家の料理と一緒に作り、覚えることも良いと思います。
- 参加者が農作業に不真面目な取り組み、参加者の行為により受入農家の生活に多大な支障をきたした場合は、ワーキングホリデーの参加を即刻中止する場合があります。
- 健康保険証またはマイナンバーカードを必ず持参してください。基本的に怪我、疾病での病院等の診療費用は自己負担となります。
- 参加者は、傷害保険（保険費用は飯田市が負担します）に加入していただきます。身体に不調をきたした場合、必ず農家にその旨を相談してください。なお、熱中症ほか疾病は保険の対象となりません。また、怪我であっても保険の対象外となるものがあります。
- 帰るときは、各農家で最寄りの駅またはバスターミナルまで送ってもらってください。車でお越しの方はわかる所まで農家の方に先導してもらってください。事前に帰りの計画を農家と相談しておくようお願いします。

ワーキングホリデー事務局（飯田市農業課農業振興センター係）

〒395-0817 長野県飯田市鼎東鼎 281

TEL 0265-21-3217 / FAX 0265-52-6181

E-mail worholi@city.iida.nagano.jp

郵便物はこちらに送付して下さい。

〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534 飯田市役所 農業課